

いえの保障はJAにご相談ください



火災保障

地震保障

保障

掛金

見直し
してみませんか？

下記□に1つでも該当する場合、ぜひご相談ください！

□保障の更新が近い方



□築年数が経過している（20年以上など）



□地震が心配な方



□収益物件（アパートなど）の所有者



※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

（有効期限：令和9年3月31日まで）

【26409990017】

【お問い合わせ】

JAみづま 本所 金融共済部 共済G・推進G（☎0942-64-2212）

長期にわたって万全の保障を 確保することができます。

10年間一定の共済掛金、 さらに最長で30年間の保障期間。

継続特約を付すことにより、通算の共済期間を20年または30年にすることができます。

※継続後のご契約に適用される約款・掛金率は、継続の時における約款・掛金率となります。
※満期共済金は継続回数を継続したあとのご契約の共済掛金が満了した際にお支払いします。

火災はもちろん、
台風や**地震**などの**自然災害**にも強い保障です。
例えば…



火災

※地震などによるものを除きます。



水災



台風・暴風雨



地震等